



慶應義塾大学ビジネス・スクール

佐賀県庁

5

—ワークスタイル変革のためのテレワーク導入—

2016年2月、佐賀県庁の情報・業務改革課の陣内清（じんのうちきよし）氏は、山口祥義（やまぐちよしなり）佐賀県知事、佐賀県庁最高情報統括監の森本登志男（もりもととしお）氏とともに東京都内に出張してきていた。一般社団法人日本テレワーク協会が主催するテレワーク推進賞の授賞式に出席するためであった。陣内氏は佐賀県庁におけるテレワークの担当者の一人として、企業や地方自治体等から来る問い合わせや県庁への見学、テレワーク導入に関する講演の依頼に対応していた。2015年度は特にその数が多い年であり、佐賀県内だけでなく、佐賀県外にも積極的に出向くことが多かった。この日の行事は、そのハイライトとも言えた。

10

15

日本テレワーク協会は、情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用して場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の変革（ワークスタイル変革）を可能とする「テレワーク」の普及促進を目的に活動している団体である。活動の一貫として「テレワーク推進賞」表彰事業を2000年から継続して実施しており、2015年度はその第16回目にあたっていた。協会では毎年異なるテーマを設定し、そのテーマに沿って企業や団体を表彰している。第16回は「働き方の変革による可能性あふれる社会を目指して」と題し、テレワークの実践事例や促進事例を募集し、貢献度の高い団体を表彰した^[1]。結果として計12の企業・団体を表彰したが、日本テレワーク協会は、その中でも最優秀である会長賞を佐賀県庁に贈った。全国の地方自治体としては初の受賞という快挙であった。

20

25

^[1] 日本テレワーク協会 HP 内告知 (<http://www.japan-telework.or.jp/oshirase/82.html>) [2016年3月確認]

本ケースは、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 中村洋の監修の下、佐藤祥子（M37）が公表資料および関係者へのインタビュー等をもとに作成した。なおケースはクラス討議のための資料としてまとめられたものであり、経営管理に関する適切あるいは不適切な処理を示すことを意図したものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30